



平八重光輝議員

福祉

自立支援に独自支援を 町長／今後も支援を検討

平八重 障害者の自立を目的とする支援法とは名ばかりで、自立を厳しくしている。町独自の支援策と国等に法の改正の申し入れを。

町長 昨年4月からの障

害者自立支援法の施行に伴い、原則1割の利用者負担となっています。町では、移動支援、日常生活用具給付等負担軽減に努めています。また、機会をとらえ、国等に法改正を含めた見直しを申し入れて行きます。

障害者の職員雇用を

町長／雇用は社会的連帯責任

平八重 町職員に対する障害者の雇用者数は、法定雇用率に達せず不足し

ている。法律は遵守すべきではないか。2年・3年後までに雇用を。

町長 法定雇用率2・1%に対し、現在、1・77%です。住民福祉の向上を図る責務もあり、障害者を雇用すべき立場は十分理解しています。

新規採用を控えていますので、検討し、対処したいと思います。



障害者自立支援法を説明したパンフレット

商店活性化

水害後の商店活性化対策は

町長／支援補助制度を活用



舟倉武則議員

舟倉 空き店舗を活用し、昔のような商店街の賑わいを取り戻し、お客様を呼び込み、売り上げ増を図り、個性ある商店街づくりはできないか。

町長 新規参入者支援補助、1年間、毎月5万円の制度を活用し、空き店舗の家賃補助と捉えていただければと考えています。

また、生徒の職業観育成の場として、高校で生産した野菜や花などを販売できないか協議中で、実現できれば空き店舗対策と集客力のアップが図られると考えます。



空き店舗が目立つ屋地商店街

店舗改装補助金の見直しは

町長／前向きに検討する

舟倉 店舗改装補助金は水害により廃止になったが、今後、まだまだこの制度を活用したいという声がある。制度復活の考えはないか。

町長 自主財源確保が益

々厳しくなっていくことが予測されることから、この制度のような町の自主財源を活用した事業の実施は、なかなか困難であると思われませんが、補助率や補助額の引き下げ等で事業の実施が可能か前向きに検討します。

その他の質問

- ・ 河川改修と移転先の確保
- ・ 地方財源の確保